



令和3年6月3日

◇ 市長あいさつ

◇ 報道資料

1 PCR検査助成の拡充について

[市民福祉部健康増進課]

2 魚沼市コロナ対策頑張る事業所応援奨励金について

[産業経済部商工課]

3 株式会社ブルボンの工場建設地鎮祭開催について

[産業経済部商工課]

4 「魚沼市観光のミライ会議」キックオフミーティングの開催について

[産業経済部観光課]

5 「社会を明るくする運動」強調月間における広報バス出発式について

[市民福祉部市民課]

6 魚沼市熱中症対策助成金について

[市民福祉部福祉支援課]

7 魚沼市介護人材確保支援事業補助金の創設について

[市民福祉部介護福祉課]

8 「古着・食器等の無料回収」について

[市民福祉部生活環境課]

9 炭焼き体験イベント「魚沼！黒炭塾」の開催について

[産業経済部農林整備課]

10 「第8回魚沼市四日町地区及び袖八川流域浸水対策協議会」の開催について

[産業経済部建設課]

◇ 市長の日程等について

◇ 質疑

◇ その他

<お問合せ先>

総務政策部秘書広報課

電話 025-792-1494

令和3年6月3日

【件名】

PCR検査助成の拡充について

【内容】

◇目的

市民が日常生活を送る上での新型コロナウイルス感染症への感染の不安を解消し、また、感染が拡大することでの医療提供体制の逼迫を防止するため、PCR検査助成を拡充します。

◇対象者 市内に住所を有する検査を希望する人。ただし、行政検査及び保険診療の対象となっていない人に限ります。

◇検査方法 唾液によるPCR検査
申込時に検査資材を受け取り、自宅で唾液を採取した上で市に提出

◇申請期間 令和4年3月29日(火)まで
ただし、金曜日及び祝日の前日は、検体の受付はできません。

◇申請手続 市役所本庁舎において、申請書等必要な書類に検査料金の自己負担分を添えてお申し込みください。

◇自己負担 検査に係る費用の2分の1をご負担いただきます。
ただし、中学生以下は自己負担は必要ありません。

◇その他

- ・検査は、民間検査機関に委託して実施します。
- ・検査結果は、検査機関から市に報告され、市から検査を受けた方にお知らせします。
- ・検査の結果「陽性」となった場合は、市から魚沼保健所に連絡し、その後の対応は保健所の指示によります。

【添付資料】

＜お問合せ先＞

魚沼市 市民福祉部 健康増進課

担当 保健係 係長 大島

電話 025-792-9763

FAX 025-792-9500

令和3年6月3日

【件名】

魚沼市コロナ対策頑張る事業所応援奨励金について

【内容】

◇目的

魚沼市内では感染経路不明者の割合は低いものの、感染の急拡大により、市内飲食店等を中心に消費活動が冷え込んでいる状況が見られます。7月4日から販売、使用開始を予定しているプレミアム付商品券事業などによる消費喚起効果を早期に発現させるため、各事業所から適切な感染防止対策を講じてもらうことが重要であり、その取組みに対し奨励金を交付し対策を促すことを目的とするものです。

◇対象事業者 魚沼市プレミアム付商品券の加盟登録店又は市内各商工会会員である事業者

◇交付要件 令和3年6月1日から同年9月30日までの間において、対象事業者が最も適切と判断し、実施した感染防止対策が対象

《主な対策例》

- ・一定期間の休業や時短営業
- ・酒類販売自粛
- ・衛生備品や消耗品の購入 など

◇交付額 1事業者当たり5万円（一律、1回限り）

◇申請期限 令和4年3月31日まで

【添付資料】

＜お問合せ先＞

魚沼市 産業経済部 商工課

担当 商工係 係長 米山

電話 025-792-9753

FAX 025-793-1016

令和3年6月3日

【件名】

株式会社ブルボンの工場建設地鎮祭開催について

【内容】

◇内 容

平成28年3月30日付で水の郷工業団地への進出が決定していた株式会社ブルボンの工場建設が今年度始まります。それに先立ち、地鎮祭が行われます。

この工場はチョコレートの生産能力アップと品質の向上を目指しており、令和4年4月の操業開始を予定しています。

水の郷工業団地としては4社目の操業開始となり、新たな雇用の場が創出されることとなります。

- ◇期 日 6月10日(木) 10:00~11:00(予定)
◇場 所 水の郷工業団地 株式会社ブルボン工場建設用地
◇主 催 株式会社植木組

【添付資料】

〈お問合せ先〉

魚沼市 産業経済部 商工課
担 当 企業誘致係 係長 中沢
電 話 025-792-9753
F A X 025-793-1016



令和3年6月3日

【件名】

「魚沼市観光のミライ会議」キックオフミーティングの開催について

【内容】

観光分野の課題などを議論・検討する部会「魚沼市観光のミライ会議」が発足します。
観光ビックデータを基に、10代から30代前半の市内の若者が自由に議論し、課題に対する提言をとりまとめることを目指します。

とりまとめた提言は「新たな魚沼地域観光戦略検討会議（県魚沼地域振興局・魚沼市観光協会・魚沼市で組織）」において報告されることとなります。

記

◇ 日時 6月9日（水）13時～15時

※委嘱状交付後に取材時間を設けます。

◇ 場所 小出郷文化会館 かまくらサロン

◇ 参加者 ミライ会議メンバー：6名（別紙参照）

アドバイザー：藤島淳氏（ブランドア株式会社）

◇ 委嘱期間 令和3年6月9日～令和4年3月31日

◇ 観光ビックデータについて

通信事業者のモバイル空間統計調査を活用し、2019年1月～12月に魚沼市を訪れた国内観光客の属性や滞在時間、滞在エリアを収集したもの。

【添付資料】

魚沼市観光のミライ会議構成員名簿

＜お問合せ先＞

魚沼市 産業経済部 観光課

担当 観光振興係 係長 皆川

電話 025-792-9754

FAX 025-793-1016

魚沼地域の観光ミライ会議構成員名簿

	氏 名	備 考
1	星 宗兵	栃尾又温泉 自在館
2	水澤 結衣	魚沼市地域おこし協力隊員
3	八海 正昭	塩沢信用組合
4	瀧澤 さくら	ピッツェリア ラ・ロカンダ・デル・ピットーレ (湯沢町)
5	田中 翔大	魚沼市産業経済部観光課
6	田辺 愛	(一社) 魚沼市観光協会

令和3年6月3日

【件名】

「社会を明るくする運動」強調月間における広報バス出発式について

【内容】

◇目的

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい社会を築くこと」などを目指しています。

小千谷魚沼地区保護司会では、この運動について地域の皆さんに広く知っていただくため、1か月間、路線バスの前面に横断幕を掲出することにし、下記のとおり出発式を実施します。

◇期 日 6月30日(水) 10:00から

◇場 所 魚沼市役所本庁舎前 駐車場

◇参加者 魚沼市長、小千谷魚沼地区保護司会会長、魚沼支部支部長

※出発式前に市長へ総理大臣メッセージの伝達も行います。

【添付資料】

<お問合せ先>

魚沼市 市民福祉部 市民課

担 当 課長 磯部

電 話 025-792-1112

F A X 025-792-5600

令和3年6月3日

【件名】

魚沼市熱中症対策助成金について

【内容】

◇目的

居宅にエアコンを設置していない高齢者世帯等に対し、新たに購入するエアコンの設置等に要する費用を助成することにより、夏季における熱中症対策を支援します。

◇対象者

居住している住宅において、エアコンが未設置であり、申請時及びエアコン設置時に市内に住所があり、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

- (1) 65歳以上の方のみの世帯で市民税が非課税の世帯
- (2) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯で市民税が非課税の世帯
- (3) 18歳未満の方を療育している世帯で市民税が非課税の世帯
- (4) 生活保護世帯

◇対象経費 エアコンの本体の購入及び設置に要する費用

◇交付額 対象経費の2分の1以内とし、助成限度額を50,000円とします。

◇申請期間 令和3年6月10日(木)から

【添付資料】

〈お問合せ先〉

魚沼市 市民福祉部 福祉支援課
担当 生活支援係 主事 高橋
電話 025-792-9767
FAX 025-792-5600

【件名】

魚沼市介護人材確保支援事業補助金の創設について

【内容】

全国的に介護人材の不足が課題となっており、魚沼市においても不足する介護人材を確保する取組を進めています。

今年度、取組の一つとして、「魚沼市介護人材確保支援事業補助金」を4種類創設しました。

◇補助金内容

①介護人材奨学金返還支援事業補助金

市内介護保険事業所に常用労働者として就職した方に対し、就学時に借り入れた奨学金を一部助成します。住所が魚沼市以外の方も申請いただけます。

②介護人材求人活動支援事業補助金

市内介護保険事業所を開設している、または開設する予定のある法人が行う求人活動に係る費用の一部を助成します。

③介護職員キャリアパス支援事業補助金

市内介護保険事業所に就職した方または就職を希望する方に対し、資格取得のための費用を助成します。住所が魚沼市以外の方も申請いただけます。

④外国人介護人材社宅支援事業補助金

市内介護保険事業所に就職する外国人従業員の居住のための社宅を賃借または改修した法人に費用の一部を助成します。

【添付資料】

「介護人材奨学金返還支援事業補助金」チラシ

「介護人材求人活動支援事業補助金」チラシ

「介護職員キャリアパス支援事業補助金」チラシ

「外国人介護人材社宅支援事業補助金」チラシ

＜お問合せ先＞

魚沼市 市民福祉部 介護福祉課

担当 介護保険係 係長 渡邊

電話 025-792-9755

FAX 025-792-5600

介護人材奨学金返還支援事業補助金

必要書類

魚沼市介護人材奨学金返還支援事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に下記の①～⑥の書類を添付して提出してください。（様式は市ホームページよりダウンロード可能です。）

- ①奨学金の借入総額及び返還計画が分かる書類
- ②前年度に返還した奨学金の返還額を証する書類
- ③在職証明書(別紙1)
- ④誓約書(別紙2)
- ⑤市税の納税証明書
- ⑥その他市長が必要と認める書類

本市の介護人材の確保を図るため、市内介護保険事業所に常用労働者として就職した者に
対し、就学時に借入れた奨学金の返還額の一部を助成します。

対象経費

- 1 大学・専門学校等の就学のために貸与を受けた奨学金であって、交付申請日の属する年度の前年度に返還した奨学金の額。ただし、利息は除く。
- 2 対象となる奨学金は、魚沼市奨学金、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）、新潟県奨学金、その他、市長が認めるもの

補助額と期間

- 1 前年度に返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円（1,000円未満の端数切捨て）。
- 2 交付申請できる期間は、奨学金返還回数が月賦返還の場合は36回分、半年賦返還の場合は6回分、年賦返還の場合は3回分に達するまで（上限12万円×3年分）
※申請は3年間していただきます。

対象者

次の要件をすべて満たす者

- 1 大学・専門学校等を卒業(修了を含む。)した者
- 2 令和2年4月以降、新たに市内介護保険事業所等へ常用労働者として雇用されている者
で、市内同一法人へ継続して3年以上の勤務が見込まれる者
- 3 申請日において、対象となる奨学金の返還を既に行っており、かつ、奨学金の返還完了までの期間が3年以上ある者
- 4 奨学金返還について、他の補助金等の交付を受けていない者
- 5 奨学金返還の滞納をしていない者
- 6 市税の滞納がない者（居住地の市役所等での証明書の発行が必要です。）
- 7 魚沼市暴力団排除条例（平成23年魚沼市条例第31号）第2条第1号又は第2号に該当しない者

補助金の返還

次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し、返還を求める
ことがあります。

- 1 補助金の申請に関し、偽りその他不正の行為があったと認められたとき。
- 2 補助対象要件を満たさなくなったとき。
- 3 市内介護保険事業所等へ常用労働者として雇用されなくなったとき。
- 4 市内介護保険事業所等へ継続して3年以上勤務しなかったとき。

介護人材求人活動支援事業補助金

本市の介護人材の確保を図るため、市内介護保険事業所を開設している又は開設する予定のある法人が行う求人活動に係る費用を一部助成します。

対象経費

- 1 魚沼市内の介護人材求人活動のため作成するチラシ等の印刷製本費
- 2 魚沼市内の介護人材求人活動のためチラシ等に情報を掲載した広告費
- 3 1、2のチラシ等を配布折り込みする手数料

補助額

- 1 法人5万円又は対象経費全額のいずれか少ない方の額

※消費税は、補助額に含まれません。

※他の補助対象となっていない場合は、補助対象外とします。

対象者

次の要件をすべて満たす者

- 1 申請日時点において市内に介護保険事業所を開設している又は開設する予定のある法人
- 2 納付期限の到来した市税を完納している者（法人登録の市役所等での証明書を提出）
- 3 魚沼市暴力団排除条例（平成23年魚沼市条例第31号）第2条第1号又は第2号に該当しない者

補助金の返還

補助金の申請に関し、偽りその他不正の行為があったときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し返還を求めることがあります。

必要書類

介護人材求人活動支援事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に下記の①～⑥の書類を添付して提出してください。（様式は市ホームページよりダウンロード可能です。）

- ①対象経費となるものの請求書の写し
- ②①の請求内容のわかる明細書の写し
- ③対象経費となるものの領収書の写し又は振込したことがわかるもの
- ④作成、掲載したチラシの原本
- ⑤市税の納税証明書
- ⑥その他市長が必要と認める書類

介護職員キャリアパス支援事業補助金

本市の介護人材の確保を図るため、市内介護保険事業所に就職した者又は就職を希望する者に対し、資格取得のための費用を助成します。

対象経費

- 1 介護職員初任者研修の受講費用
 - 2 介護福祉士実務者研修の受講費用
- ※いずれか一つが対象となります。

補助額

- 1 介護職員初任者研修を受講する場合は、受講料の全額（上限10万円）
- 2 介護福祉士実務者研修を受講する場合は、受講料の2分の1（上限16万円）

※補助額に1,000円未満の端数が出た場合は切り捨てる。

※1、2ともに消費税、受講料のほかに負担するテキスト代等は除く。

※この要綱による補助金以外の補助金、給付金の交付を受ける場合は、研修受講料から控除し交付

対象者

次の要件をすべて満たす者

- 1 対象研修を受講する者
- 2 市内介護保険事業所等へ雇用されている者で対象研修終了後継続して6か月以上の勤務が見込まれる者、又は市内介護保険事業所等への雇用を希望する者で対象研修受講後、3か月以内に市内介護保険事業所等に勤務し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる者ただし、高等学校、大学等に在学している者は、当該学校終了後、1か月以内に介護保険事業所に勤務し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる者とする。
- 3 過去にこの要綱による補助金等の交付を受けていない者
- 4 市税の滞納がない者（居住地の市役所等での証明書の発行が必要です。）
- 5 魚沼市暴力団排除条例（平成23年魚沼市条例第31号）第2条第1号又は第2号に該当しない者

補助金の返還

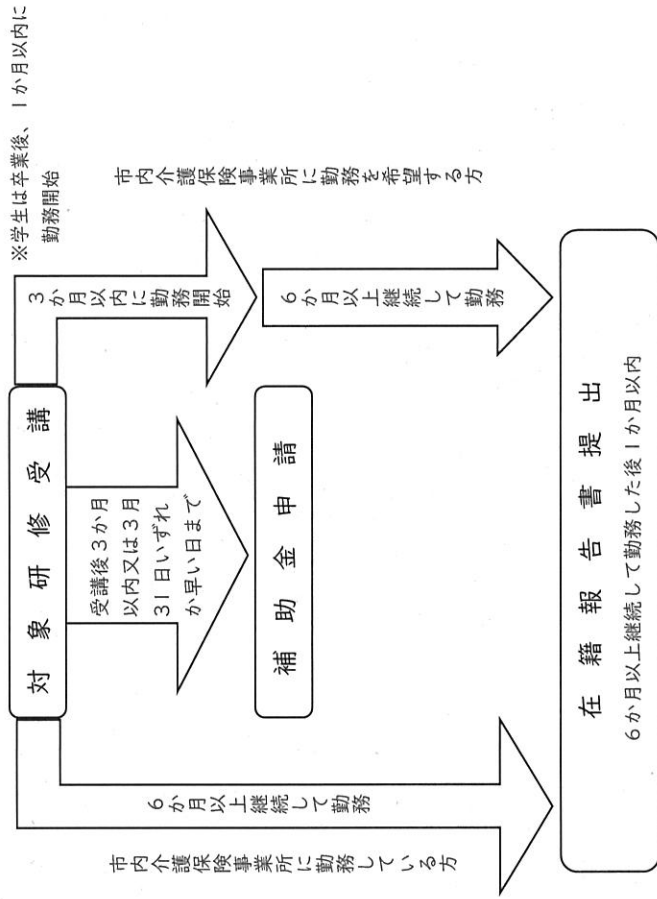
次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し返還を求めることがあります。

- 1 補助金の申請に関し、偽りその他不正の行為があったと認められたとき。
 - 2 在籍報告書の提出がないとき。
- ※受講後、6か月以上市内介護保険事業所等に勤務したた在籍報告書の提出が必要でず。

必要書類

介護職員キャリアパス支援事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に下記の①～⑤の書類を添付して提出してください。（様式は市ホームページよりダウンロード可能です。）

- ①対象研修受講料の領収書の写し
- ②対象研修の修了証の写し
- ③市税の納税証明書
- ④誓約書（別紙1）
- ⑤その他市長が必要と認める書類



外国人介護人材住宅支援事業補助金

本市の介護人材の確保を図るため、市内介護保険事業所に就職する外国人従業員の居住のための住宅を賃借又は改修した法人に対して費用の一部を助成します。

対象経費

外国人従業員が居住する魚沼市内の住宅の改修費又は賃借料で申請年度に支払ったもの
 ※外国人従業員とは、在留資格が「介護」、「特定技能1号」、「技能実習」の業種が「介護」、「特定活動」の活動内容が「経済連携協定に基づく介護福祉士候補者」の者で介護保険事業所に適切に雇用された者。

補助額と期間

- 賃借料は、1戸1年度につき上限10万円。毎年度申請が必要
 - 改修費は、1戸上限50万円。1戸の物件に対し1年間に限り申請可能
 ※補助額は、1法人につき年間50万円を限度とします。賃借料と改修費を組み合わせての申請もできます。
- ※他の補助対象となっていない場合は、補助対象外とします。
 ※消費税は、補助額に含まれません。

対象者

次の要件をすべて満たす者

- 市内に介護保険事業所を開設している法人
- 魚沼市暴力団排除条例（平成23年魚沼市条例第31号）第2条第1号又は第2号に該当しない者
- 納付期限の到来した市税を完納している者（法人登録の市役所等での証明書を提出）

補助金の返還

補助金の申請に関し、偽りその他不正の行為があったときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し返還を求められます。

必要書類

外国人介護人材住宅支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に下記の①～⑧の書類を添付して提出してください。（様式は市ホームページよりダウンロード可能です。）

- ①住宅の賃貸借契約書の写し又は所有者の確認できるもの
- ②改修の場合は、改修の内容の確認できる明細書の写し
- ③改修する住宅が賃借の場合は、所有者の同意書
- ④外国人従業員の在留カードの写し（表裏面）
- ⑤在留資格が特定活動の場合はパスポートの指定書の写し
- ⑥外国人従業員の労働契約通知、雇用契約書等、雇用に關する書類

- ⑦市税の納税証明書
 - ⑧その他市長が必要と認める書類
- ※ほか、実績報告の際には支払ったことが分かるものや、請求書の添付が必要です。

【補助金申請額の組み合わせ例】

申請の内容例	初年度	2年度目以降
改修あり 賃借あり（5戸）	改修費 100万円 賃借料 50万円 （10万円×5戸） 上限額 50万円	改修費 30万円 賃借料 50万円 （10万円×5戸） 上限額 50万円 （賃借料が対象）
改修なし 賃借あり（5戸）	改修費 0円 賃借料 50万円 （10万円×5戸） 上限額 50万円	改修費 0円 賃借料 50万円 （10万円×5戸） 上限額 50万円
改修あり 初年度 A棟を改修 2年度目 A棟と B棟を改修 賃借なし	Aの改修費 100万円 賃借料 0円	Aの改修費 20万円 Bの改修費 100万円 賃借料 0円
交付額	上限額 50万円	上限額 50万円 （Bの改修費が対象）

※1法人につき、年間の交付額上限が50万円のため、賃借料と改修費の両方があった年度でも50万円が限度となります。

※改修費は1戸につき50万円が限度となり、1年間に限り申請できます。

※2年度目以降の補助金の交付は、市の予算の状況によりまして、確約するものではありません。

令和3年6月3日

【件名】

「古着・食器等の無料回収」について

【内容】

◇目的

3R (Reduce・Reuse・Recycle) 推進のため、魚沼市一般廃棄物処理実施計画に基づき、古着・食器等の無料回収を実施します。集められた古着・食器等は諸外国で仕分けされ、再使用されます。

◇期 日 6月6・13・20・27日 いずれも日曜日 13:30 から 15:30 まで 計4回

◇場 所 エコプラント魚沼

◇特 記

- ・未使用又は再び使えるきれいな使用済み品を回収します。「お知らせ版折込」、「HP」、「エコうお」に回収できる品目を詳しく掲載していますのでご確認ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新潟県が「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」対象地域となった場合は中止します。

【添付資料】

お知らせ版折込チラシ

<お問合せ先>

魚沼市 市民福祉部生活環境課
担 当 廃棄物対策係 主任 志田
電 話 025-792-3055
F A X 025-792-4220

お知らせ 1



いらなくなった 古着と雑品を無料回収します

【問合せ先】
魚沼市役所市民福祉部生活環境課
エコプラント魚沼 ☎792-9900

魚沼市では、家庭から出される「燃やせるごみ」の減量と製品の再使用、再資源化をおこなう3R※を推進するため、古着・雑品の無料回収を行います。集められた古着・雑品は海外諸国に送られ、再使用されます。

日時 (6月全4回)	会場 (住所)
① 6月 6日 (日)	エコプラント魚沼 (中島707-1) ※新型コロナウイルス感染症の影響により新潟県が「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」対象地域となった場合は中止します。
② 6月 13日 (日)	
③ 6月 20日 (日)	
④ 6月 27日 (日)	

13:30 - 15:30

・ 時間外は引受けができないので、必ず時間内に持込みをお願いします。
・ 荷降ろしの時間を短縮するため、係員が車のドアを開けてお手伝いをする場合があります。ご了承ください。
★ 裏面の「食器回収」のお知らせもご覧ください ※ 同日同時会場です

○ 対象品一覧 (未使用品又は再び使えるきれいな使用済み品)

古 着	T シャツ	Y シャツ	ポロシャツ	アロハシャツ	ブラウス
	カットシャツ	革ジャン	スーツ/ブレザー	制服/学生服	セーター
	コート/ベスト	ダウンジャケット	ワンピース	スカート	スポーツウェア
	トレーナー	パーカー/スウェット	フリース	ジーンズ	オーバーオール
	着物/反物/帯	ユニフォーム各種	柔道着/甚平	作業着/つなぎ	スボン/スラックス
雑 品	子ども服	タイツ/下着/水着	ウインドブレーカー	スキーウェア	エプロン/割烹着
	カバン類(革・布・帆布)	ビジネスバッグ	ポストンバッグ	トートバッグ	ショルダーバッグ
	リュックサック/ランドセル	毛糸/毛皮	ハンカチ/バンダナ	帽子/ベルト	シューズ、スパイク
	タオルケット/毛布	ネクタイ	カーテン/シーツ	手袋(左右ペア)	タオル/バスタオル
	くつ類(左右ペア)	サンダル(左右ペア)	パンプス(左右ペア)	—	—

出し方 (古着と雑品はそれぞれ分けてください)

- 古着は洗濯済み(タンスにしまえる状態)のもので、濡れていたりカビが生えているものは回収できません。
- 中身が確認できるビニール袋に入れるか、ヒモでしばってください。段ボール箱や中身が見えない袋では回収しません。
- 多少のキズ、シミ、ボタン取れのものも回収します。
- 持込みのみとなります。収集は行いません。
- 古着・雑品回収時はごみの受入は行いません。

◎ 注意: 「回収できないもの」が入っていた場合はお持ち帰りいただきますので、改めて「燃やせるごみ」又は「大型ごみ」としてお出しいたください。

※ 3Rとは、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の頭文字である3つのRをまとめた言葉。リデュースは「ごみを減らすこと」、リユースは「もう1度つかうこと」、リサイクルは「もう1度資源として利用すること」です。

お知らせ 2

使わない 食器を無料回収します

【問合せ先】
魚沼市役所市民福祉部生活環境課
エコプラント魚沼 ☎792-9900

◎ 日時、会場は「古着・雑品無料回収」と同じです(裏面をご覧ください)

不要になった食器、未使用の食器があるけど、「燃やせないごみ」で捨ててしまうのはもったいないと思いませんか。家庭から出される「燃やせないごみ」の減量と製品の再使用を推進するため、食器を無料で回収します。集められた食器は諸外国で再使用されます。

食器の出し方

- 段ボール箱の中に食器を入れ、新聞紙などを丸めてすき間に詰め、食器が中で動かないようにしてください。
- 段ボール箱のフタは止めないで お持ちください。(中身を確認します)
- 化粧箱にセットに入っているものはそのまま出せます。(中身を確認します)
- 入れ物の箱はお返ししません。また、バラのままでは受入しません。
- 持込みのみとなります。収集は行いません。
- 割れたりひびが入ったりして壊れている食器は回収できません。

○ 対象品一覧 (未使用品又は再び使えるきれいな使用済み品)

陶磁器製 ガラス製 強化ガラス製 木製 金属製 の食器	皿	碗・どんぶり
	湯のみ・カップ	コップ・グラス・ジョッキ とっくり・杯・急須
※ 陶磁器製、ガラス製、強化ガラス製、木製、金属製の食器		※ オフタとセット・どんぶり(碗)のみ × フタのみ
絵柄があるプラスチック製(メラミン製など)食器		

◎ 注意: 「回収できないもの」が入っていた場合はお持ち帰りいただきますので、改めて「燃やせないごみ」又は「大型ごみ」として出してください。

令和3年6月3日

【件名】

炭焼き体験イベント「魚沼！黒炭塾」の開催について

【内容】

◇目的

魚沼市では古くから、生業として炭焼きが行われてきました。しかし、燃料が木炭から使い勝手の良い電気、石油、ガスへと変化し、消費量の減少により担い手も減少して、その技術も失われつつあります。

魚沼！黒炭塾は、炭焼技術に興味を持ってもらうきっかけとして、炭焼のやりがいや楽しさ、大変さを、炭焼きのプロによる指導の下で実際に体験していただくプログラムです。

◇期 日 第1回 7月10日（土） 9:00 から 16:00（8:50 集合）

第2回 10月23日（土） 9:00 から 16:00（8:50 集合）

◇場 所 三ツ又地区黒炭窯（集合場所：三ツ又多目的集会センター）

◇主 催 魚沼市産業経済部農林整備課

◇内 容 木炭（黒炭）の生産工程を実際の作業で学びます。作業は窯の中からの炭出しや炭材の窯入れなどを行う予定です。

◇参加費 各回 3,000 円（保険料込）

◇募集定員 先着 5 名（各回）

◇対象者 新潟県内にお住いの高校生以上 60 歳未満の方

【添付資料】

「魚沼！黒炭塾」チラシ

＜お問合せ先＞

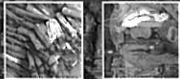
魚沼市 産業経済部 農林整備課

担 当 林政係 主任 鈴木

電 話 025-793-7740

F A X 025-793-1016

今、炭を知り、 炭と向き合おう



日本の原風景が広がる新潟県魚沼市。人々は里山と共に生き、里山を活かす術を磨いてきました。その一つが「炭焼」です。古くから伝わる炭焼技術を名人が学び、里山と向き合います。

魚沼の一流名人に学ぶ炭焼き体験

魚沼！ 黒炭塾

講師 **中沢 正康 氏**
魚沼市木炭生産組合内での
黒炭焼き経験年数最長者

第1回 令和3年 7月10日(土) 8:50集合 16:00終了

第2回 令和3年 10月23日(土) 8:50集合 16:00終了

※いずれも炭焼き体験6時間、休憩1時間程度を予定しています。

- 募集人員** 各回とも定員5名(先着順) 最低開催人員/2名
- 参加費** 3,000円(保険料込み、昼食・飲み物等は各自持参)
- 対象者** 新潟県内在住の高校生以上60歳未満の方
- 体験場所** 魚沼市三ツ又地区黒炭窯
- 集合場所** 三ツ又多目的集会センター (小出ICから約10.6km)

申込締切 各日程の開催日前週の水曜日までにチラシ裏面の申込書によりお申込みください。※各回とも各名に道しるほを締め切らせていただきます。

魚沼市役所 産業経済部 農林整備課
〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地(本庁舎)
TEL: 025-793-7740 FAX: 025-793-1016
MAIL: nourih@city.uonuma.lg.jp

ホームページからのお申し込みも可能
<https://www.morihikari.jp/>
 魚沼産森ひかり 🔍 検索

魚沼版！持続可能な森林整備に向けて ～炭材×人材～

森林面積が土地の8割を占める魚沼市。その森林面積の9割は、薪や炭材の原料となる広葉樹林となっています。今、魚沼市では、こうした森林資源を有効活用し、さらに森林のもつ公益的機能を発揮させるために、人々の生活や農業経営を含んだ総合的な森林整備が求められています。

古くより魚沼市では、生業として伐採木(炭材)を活用した炭焼が行われてきました。しかし、担い手の減少によりその技術は失われつつあります。持続可能な森林整備を可能とするためにも、炭焼技術の継承と人材育成、木材・人との連携合いを通じての地域活性化が必要となっています。

黒炭塾は「炭焼を体験してみたい方」「技術を継承したい方」等様々な方に対して、炭焼のやりがいや楽しさ、伝統的技術の尊さを実際に体験していただくプログラムです。

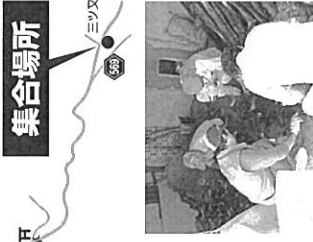
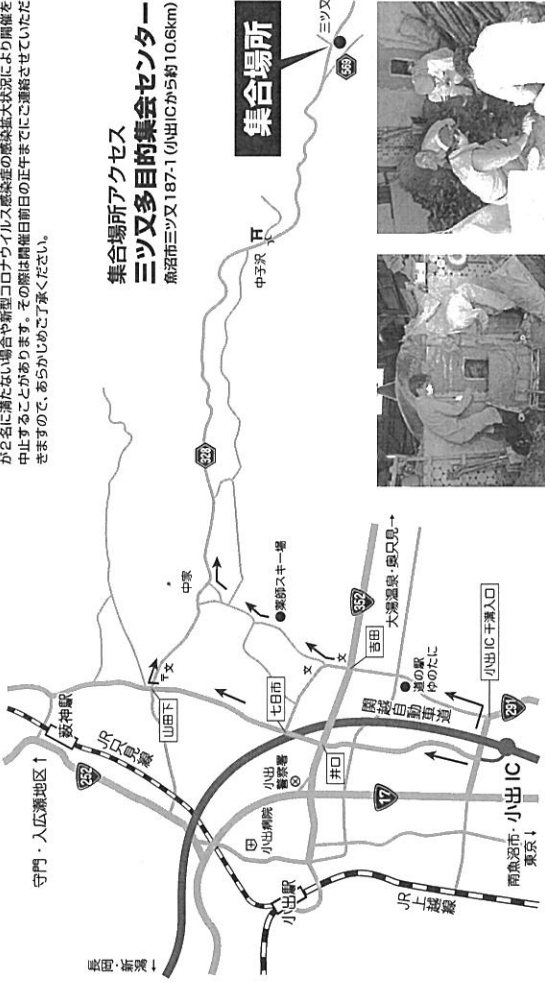
実施内容(スケジュール)

時刻	工程	備考
8:50	参加者集合・受付	三ツ又多目的集会センター
8:55	体験場所へ移動	(公用車で移動)
9:00	体験開始 ・炭き口、炭て込み口の土塵取り直し ・炭の取り出し ・炭材の建て込み	三ツ又地区黒炭窯
12:00	昼食休憩	三ツ又多目的集会センター
13:15	体験再開 ・炭の炭こめ ・炭の建て込み口の密閉 ・口突き、炭き口の密閉	三ツ又地区黒炭窯
15:50	アンケート記入・講師・質疑応答	
16:00	体験終了	集合場所まで移動、解散

天災(地震、豪雨災害、鳥獣被害など)等により安全の確保が困難な場合は、参加人数が2名に満たない場合や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により開催を中止することがあります。その際は開催日前日の正午までにご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

集合場所アクセス 三ツ又多目的集会センター

魚沼市三ツ又187-1 (小出ICから約10.6km)



魚沼！黒炭塾 2021 参加申し込み書

FAX または ご郵送ください。
 ★FAXの方は当日原本をご持参ください。

フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日
お名前	*☑を入れてください		<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	
ご住所	参加希望日程 *☑を入れてください	連絡先	自宅電話	携帯電話	
	<input type="checkbox"/> 第1回				
	<input type="checkbox"/> 第2回				

水の場合(保険料): 私以下に承諾の上、黒炭塾に申し込みます。
 ○黒炭塾: 黒炭塾(魚沼市) 〒946-8601 (1000円) 連絡先: 025-793-7740
 ○黒炭塾(黒炭塾) 〒946-8601 (1000円) 連絡先: 025-793-7740
 ○黒炭塾(黒炭塾) 〒946-8601 (1000円) 連絡先: 025-793-7740
 ○上記に記入した各項目の誤りや変更が生じた場合は、開催日前日の公的機関に訂正を依頼してください。

お問い合わせ
お申し込み

令和3年6月3日

【件名】

「第8回 魚沼市四日町地区及び袖八川流域浸水対策協議会」の開催について

【内容】

◇目的

本協議会は、四日町地区及び袖八川流域の浸水対策を目的とし、その浸水対策を検討するため平成26年に設置されました。

令和3年度の協議会では四日町排水ポンプ場建設現場において、現場説明や事業進捗状況の説明を行います。

◇期 日 6月30日(水) 15:00から16:00(予定)

◇場 所 四日町排水ポンプ場建設現場(魚沼市四日町564)

◇内 容 四日町排水ポンプ場土木工場の現場説明及び事業進捗状況の説明

【添付資料】

＜お問合せ先＞

魚沼市 産業経済部 建設課

担 当 工務係 係長 大島

電 話 025-793-7990

F A X 025-793-1016

○当面の日程について

(市長行動予定表)

期 日	開始時間	会 場	内 容	
6月5日	土	15:00	小出郷文化会館	魚沼市小出郷文化会館25周年記念式典
6月8日	火	15:30	本庁舎	公益財団法人尾瀬保護財団第34回理事会
6月9日	水	13:00	小出郷文化会館	「魚沼市観光のミライ会議」キックオフミーティング
6月10日	木	7:40	湯之谷中学校	中学生「一日人権擁護委員」啓発活動
〃	〃	10:00	水の郷工業団地	ブルボン魚沼工場第1期建設工事地鎮祭
6月11日	金	10:00	本庁舎	清心保育園花の日の訪問
〃	〃	15:00	旧広神庁舎	一般社団法人魚沼ものづくり振興協議会定期総会
6月22日	火	11:00	本庁舎	定例記者会見
〃	火	14:00	本庁舎	魚沼市・長岡市川口地域租税教育推進協議会総会
6月23日	水	13:30	広神コミュニティセンター	市長と語らん会（新日本婦人の会）
〃	〃	15:00	ホテル坂戸城	魚沼地域耕地協議会総会
6月25日	金	10:00	神湯温泉倶楽部	神湯温泉倶楽部株主総会
〃	〃	19:00	広神コミュニティセンター	市長と語らん会（とんとんお話の部屋）
6月28日	月	10:00	本庁舎	魚沼市観光振興戦略推進委員会
〃	〃	13:30	本庁舎	魚沼市地域公共交通協議会
6月30日	水	10:00	本庁舎	社会を明るくする運動総理大臣メッセージ伝達式

■イベント情報

(市関係)

※イベントは、新型コロナウイルス等の影響により中止または延期となる可能性があります。

開催日	時間	イベント名	概要	問い合わせ先	電話番号 (025)	備考
5月30日～	10:00～16:00	宮柊二記念館企画展「柊二歌一首」展	宮柊二没後35年にあたり、「追悼・宮柊二研究号」掲載の会員アンケート関連資料を展示します。	宮柊二記念館	794-3800	
6/1～28	平日9:00～16:00	みやざとせいき 「宮里静輝」作品展	地元出身の日本画家の作品を地元所有者の協力を得て多数展示。機関の途中で入れ替えも行います。	伊米ヶ崎公民館	792-0082	電話、開催共に平日のみ
6月4日	13:30～15:00	あしうらけんこうこうざ 足裏健幸講座	足をもんで笑顔で100歳まで歩ける健幸な足と心を育てましょう。	入広瀬公民館	796-2322	対象者…入広瀬地域在住65歳以上
6月5日	19:30～	星空と天体観測	春の星座を観察します。	北部事務所	797-2360	完全予約制
6月6日	7:30～	権現堂山山開き	安全祈願祭	観光課	792-9754	
6月6日	8:00～	鳥屋ヶ峰山開き	安全祈願祭	観光課	792-9754	
6/8～6/30	平日のみ	第2回にいがた「道」フォトコンテスト入賞作品展 展示会	本庁舎2階にて、市内の方が最優秀賞を受賞した作品などの展示を行います。	建設課 新潟県道路建設課	793-7990 025-280-5406	
6月10日	13:30～	入広瀬地域 小学生向け集落点検実施	地域と小学校がつながり、子どもたちが集落のためにできることを考えるきっかけづくりのため実施するものです。(区長さんとの交流、地域クイズ等)	北部事務所	797-2360	
6月13日	6:30～	守門岳(二口登山口)山開き	-	観光課	792-9754	
6月17日	9:30～11:30	歴史探訪講座	鷹待山に登り歴史背景を学びます。	入広瀬公民館	796-2322	入広瀬会館駐車場に9時集合。電話平日のみ。
6月19日	9:30～11:00	環境学習魚沼市地域温暖化ワークショップ	計4回。第1回SDGsについて知ろう!	生活環境課	792-9766	
6月19日	7:30～13:00	自然教室下権現堂トレッキング(須川ルート)	須川登山口より下権現堂山へ登ります。地域の自然をじっくり観察しましょう。	守門公民館	797-2261	
6月20日	7:00～18:00	魚沼市議会議員一般選挙投票日	市内各投票所	選挙管理委員会	792-9207	
6/23,7/7,7/21,8/4,8/8,8/18,9/1	10:00～12:00	和紙ちぎり絵教室	和紙ちぎり絵を基本から教わります。完成した作品は、広神公民館ギャラリー等で展示する予定です。	広神公民館	799-3227	1回のみ参加可能
6月26日	19:30～	星空と天体観察	火星とプロセペ星団の接近を観察します	北部庁舎	797-2360	
6月27日	-	守門岳(大原登山口)山開き	-	観光課	792-9754	
6月27日	6:00～8:00	荒沢岳山開き	お守り配布25個	観光課	792-9754	
6月27日	-	越後駒ヶ岳山開き	お守り配布150個	観光課	792-9754	
6月27日	6:00～	浅草岳山開き	-	観光課	792-9754	
7月1日	10:00～12:00	ハーブを楽しむ講座	ハーブ香園内を散策し、ハーブを使った花束づくりをします	入広瀬公民館	796-2322	平日のみ会館
7/1～7/28	平日9:00～16:00	油絵を楽しむ会 作品展	-	伊米ヶ崎公民館	792-0082	平日のみ開館
7月4日	4:00～6:00	平ヶ岳山開き	お守り配布75個	観光課	792-9754	
7/4～7/30	平日9:00～16:00	魚沼市プレミアム付き商品券販売	市内経済の活性化を図る目的で販売します。(日曜販売:7/11小出商工会、7/18堀之内商工会、7/18広神商工会 ※9:00-12:00)	商工課	792-9753	
7/10、10/23	9:00～16:00(8:50までに集合)	黒炭塾～魚沼の一流名人に学ぶ炭焼き体験～	炭火焼き職人の指導の下で体験塾を実施します。	農林整備課	793-7740	
7月11日	8:30～12:00	親子昆虫植物標本づくり教室	昆虫、植物を採取して標本をつくります。	生活環境課	792-9766	
7月19日	9:30～11:00	油絵を楽しむ会	材料は用意してあるのでお気軽にお越しください。	伊米ヶ崎公民館	792-0082	平日のみ開館

※網掛けは、前回定例記者会見時から追記したものです。

(国・県・市民団体その他)

開催日	時間	イベント名	概要	問い合わせ先	電話番号 (025)	備考
6月6日	6:00~11:30	春の探鳥会	本庁舎・湯之谷公民館 集合 → 銀山平	NPO法人魚沼 自然大学	793.7955 090-2954- 5376	
6月8日	19:30~21:00	魚沼太鼓子どもチーム 「響」新規メンバー募集	和太鼓練習。みんなで楽しく太鼓をたたきましょう。	小出郷文化会館	792-8811	対象者…年長 以上
6月9日	18:00~19:00	らくご こうざ 楽語い講座	知っているのと役立つかもしれない少し変わった治療について	小出病院 (地域 医療魚沼学校)	792-1167	ZOOM参加可
6月10日	9:30~12:00	茶の間ゆうあい	世代や地域に関係なく、誰でも参加できる交流の場です。	友愛ボランティア アの会:事務局 (魚沼市社会福 祉協議会)	792-8181	検温のうえ、 マスクを着用 してお越しく ださい
6/11~6/13	9:00~17:00 (最終日は15:00ま で)	春季白象展	約70点の作品を展示します。(入場無料)	白象会事務局・ 滝澤	794-2238	
6月13日	8:30~15:00	【自然環境保全調査】 銀山平春の植物・チョウ類 観察会	本庁舎、湯之谷中学校駐車場、湯之谷公民館 集合 → 銀山平森林公園	NPO法人魚沼 市全大学	793-7955	
6月15日	9:00~12:00	花と緑の教室「樹木・花木 剪定講座」	小出公園にて。募集人員10名	NPO法人スノー パーク小出	792-5320	
6/13,7/24	10:00~	ツリークライミング体験会	会場 ハーブ香園入広瀬	NPO法人風小 僧	793-7755	対象者…小学 生以上
6月18日	18:30会場 19:00開演	ゴスペルコンサートin湯之谷 「ザ・ソウルマティック ス」	国内外から奇跡の歌声と称されるゴスペル グループによるコンサート	小出郷文化会館	792-8811	
6月23日	18:00~19:00	らくご こうざ 楽語い講座	地域の茶の間の活動について	小出病院 (地域 医療魚沼学校)	792-1167	ZOOM参加可
6月27日 【延期】 →9月19日	12:00~16:00	しねり弁天たたき地藏まつ り【延期】	新型コロナウイルスの影響で、9/19 12:00- 16:00に延期します。	しねり弁天たた き地藏まつり実 行委員会 (小出 商工会館内)	792-2124	対象者…市内 の子ども限定
7/3・8/7・9/4	10:00~11:00	堀之内体育館トレーニング ルーム体験会	運動初心者向けにマシンの使い方の説明・練 習を行います。	堀之内体育館窓 口	794-6074	

※網掛けは、前回定例記者会見時から追加したもの。